

平成30年2月5日
東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機 原子炉建屋における水の漏えいについて

平成30年2月2日（金）15時29分頃、東通原子力発電所1号機（平成23年2月6日から第4回定期検査中）の原子炉建屋地上2階（管理区域：燃料プール冷却浄化系プリコートタンク・ポンプ室^{※1}）において、排水用の溜め升から水が漏えいしていることを協力会社社員が確認しました。

また、当該エリアの真下に位置する原子炉建屋地上中2階燃料プール冷却浄化系の配管スペースにおいても、上階から滴下した水を確認しており、漏えいした水の量は合計で約93リットルです。

漏えいした水は、復水補給水系^{※2}の水であり、放射能濃度は検出限界未満であることを確認しました。

排気筒モニタ、排水モニタ、モニタリングポストの値に変化はなく、本事象による環境への影響はありません。

本漏えいは、燃料プール冷却浄化系^{※3}の点検終了に伴い、当社社員が、当該系統に再度水を満たす作業を行っている時に、排水用の溜め升到接続されている配管にある、本来閉じるべき弁を閉じなかったため、排水しきれなくなった水が溜め升より溢れ出たものです。

なお、当社社員が当該弁を閉めたことにより、水の漏えいは停止しました。

今後、本来閉じるべき弁を閉じなかった原因を踏まえ、再発防止対策を検討してまいります。

本事象については、青森県および東通村と定める「東通原子力発電所におけるトラブル等対応要領」におけるB情報のうち「管理区域内での放射性液体の軽度な漏えい」に該当するものと判断し、直ちに関係箇所へ通報連絡を行っております。

※1 燃料プール冷却浄化系プリコートタンク・ポンプ室：

使用済燃料プール内の水を浄化するための機器（ろ過脱塩器）に、浄化に必要な樹脂材を供給するための設備（タンク、ポンプ等）を設置している部屋。

※2 復水補給水系：

液体廃棄物処理系で処理された水等を貯留した復水貯蔵槽を水源とし、各建屋に設置されている機器等への補給水の供給を目的とした系統。

※3 燃料プール冷却浄化系：

使用済燃料プールに貯蔵する使用済燃料からの崩壊熱の除去およびプール水中の不純物を除去することを目的に設けられた系統。

以 上

[別 紙]

東通原子力発電所1号機における水の漏えい概要図